

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ 綱島台保育園

横浜市港北区綱島台 17-23

運営主体：ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1～3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4～12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13～17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18～25 ページ

公表日：2022 年 3 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ベネッセ 綱島台保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：阿部 智子	定員（利用人数）：60名（64名）
所在地：〒223-0054 横浜市港北区綱島台 17-23	
TEL：045-534-0351	
ホームページ：https://hoiku.benesse-style-care.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2017 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニー		
職員数	常勤職員：17 名	非常勤職員：8 名
専門職員	保育士 15 名	看護師 4 名
	栄養士 2 名	調理師 1 名
	中学校教諭免許 1 名	
施設・設備	(居室数)	(設備等)
の概要	保育室 4 室、調理室 1 室、職員休憩室 1 室、事務室 1 室、医務室 1 室、予備室 1 室	

ベネッセ綱島台保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉本町より歩いて 10 分、あるいは東急東横線綱島駅から歩いて 15 分ほどの所にあります。隣は郵便局、数メートル先に北綱島小学校がありますが、綱島市民の森を始めとして近隣には自然豊かな公園が多数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は、2017 年（平成 29 年）4 月に株式会社ベネッセスタイルケア こども・子育て支援カンパニーによって設立されました。法人の保育事業では、首都圏を中心に保育園の運営を数多く展開しています。

園舎は 2 階建てで、1 階には幼児保育室と事務室、調理室、2 階には 0 歳児、1 歳児、2 歳児保育室と相談室があります。季節の花が植えられた園庭には砂場が設置されています。

定員は 60 人（0 歳児～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）が、7 時～20 時、土曜日が 7 時 30 分～18 時 30 分です。

③理念・基本方針

【基本理念】

『その子らしく伸びていく』

【保育理念】

「よりよく生きる力（Benesse）の基礎を育てる」

いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲を持って未来を生きる子どもを育てます。

【保育の基本方針】

◆子どもを一人の人間として尊重します

①子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます。

◆子どもが主体性をもって安定して生活し、成長できる環境を創造します

②自然な生活の営みの中で、子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります。

③深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。

④身のまわりの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。

【保育目標】

①自分で考えすすんで行動する子ども

自分からすすんで物事に取り組む態度をもち、意欲をもって最後まで頑張る子ども

②友だちと楽しく遊ぶ子ども

さまざまな人とかわるごとの喜びをしながら、楽しく遊ぶ子ども

③感性豊かな子ども

さまざまな発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

0・1・2歳児の乳児クラスは学年別保育を行い、担当制を取って特定の保育者との信頼関係を大切に、人との関りの基礎を育むことを大事にしています。3・4・5歳児の幼児クラスは異年齢保育を行い、子ども同士の関りを通して、思いやり・協力する楽しさ・互いの個性を認め合い、自己発揮できる力を育むことに注力しています。

子どもたちの「やってみたい」という好奇心を大人も一緒に楽しみ、「こうやったらどうなる？」の子どもの実行・実践を見守り、子どもの得た学びと一緒に喜び楽しみ、次への糧となる事を見守り応援しています。そういった保育を毎日ドキュメンテーションで保護者の方に発信・共有しています。

綱島公園で見つけた小さな赤い実で、画用紙にお絵かきを楽しむ1歳児。たくさん集めたどんぐりを煮出して色水研究所を始める幼児クラス。「保育園に水族館を作りたい」と寝る場所がなくなることも…。無限に広がる子どもたちの興味関心事を保育園職員全員で真剣に楽しんでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月12日（契約日）～2022年3月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥総評

◆特に評価の高い点

1. 子どもの「やりたい気持ち」を大切にしたい保育をしています

園は、保育理念に則り子ども主体の保育の実践に努めています。

保育士は、子どもの言葉や表情、仕草などから子どもの興味や関心、思いなどを汲み取り、一つずつ言葉にして確かめ、子どもが言葉で自分の思いを表出できるように支援しています。子どもの何気ないつぶやきも丁寧に拾い上げ、子どもの疑問や発見を共有し、できたことを共に喜び、子どもとの信頼関係を築いています。保育士にたくさん話しかけられ、受け止めてもらうことを通して、子どもたちは素直に自分の思いを表出していて、幼児になると自分たちで話し合っ活動内容を決めたり、友だち同士のもめ事を解決したりできるように育っています。

散歩で見つけた花桃の実で1歳児がお絵描きをしたり、どんぐりの実の煮出し汁の色に幼児が興味を持ったことをきっかけに色々な野菜を煮て色出しの研究をしたりと、子どもの「やりたい気持ち」を保育活動に広がっています。このような経験を通して子どもたちの興味や関心が様々な方向に広がっていて、観察時にも2歳児が日向と日陰の寒さの違いについて話したり、3歳児の積み木の神社に5歳児が賽銭箱やお守りを作ったりする姿を見ることができました。生活面においても、お箸免許や家庭での歯磨きを奨励するための歯磨きカードなど、子どもが自分からやりたいと思い、取り組めるように工夫しています。

このような働きかけの中、子どもたちは自分の思いを自由に言葉や表情で表現し、主体的に活動に取り組み、様々な学びを得ています。

2. 保育士は、目指す方向性を共有し、子どもが安心・安全に園生活を楽しめるように支援しています

年度始めに理念や方針を確認するとともに、職員会議や研修で具体的な事例をあげて取り上げ、目指す方向性を確認しています。クラス会議、職員会議などで一人ひとりの子どもの様子について話し合い、保育内容が理念や方針に沿っているか確認しています。研修にも力を入れ、月2回の園内研修の外部講師によるドキュメンテーションや保育WEBの研修では、具体的な事例をあげて検討し、理解を深めています。

安心・安全に目指す保育を実践するために、安全対策にも力を入れ、主任、看護師、保育士によるリスクマネジメント委員会が中心となって、リスクの要因分析や研修等を行っています。毎月、一人一枚のヒヤリハット報告書の記載を義務付け、職員会議で事例検討を重ねることで職員の安全への意識が育っています。

このような取り組みを通して目指す方向性を確認し、保育士は連携して保育を行っています。

3. 保護者との関係作りに力を入れています

園は、積極的に保護者に園の取り組みを伝えることで、信頼関係を築けるようにしています。

全園児連絡ノートを用いて保護者と情報交換するとともに、朝夕の送迎時には保護者と積極的にコミュニケーションを取り子どもの様子をエピソードとともに伝え、保護者の相談にのっています。全クラス、ドキュメンテーションを用いて、子どもの姿や活動の目的、取り組む子どもの過程などを写真とともに分かりやすく伝え、保護者が園の取り組みを理解できるようにしています。幼児は、日々の子どもの作品を写真に撮ってまとめた作品集も置いています。年2回の懇談会や保育参観などの保護者参加行事も実施しています。コロナ禍のため、中止になるものもありますが、オンライン懇談会、のぞき見参観（ドアの隙間や2階テラスからの参観）、行事のビデオ配信など工夫しています。このような取り組みの結果、保護者の満足度は高くなっています。

◆改善を求められる点

1. 中長期計画に基づいた事業計画を作成し、職員と共有していくことが期待されます

法人では、中長期的なビジョンを明確にした事業計画を策定しています。保育内容については、園で3年間の中期計画および年度の運営計画を策定しているものの運営については記載がなく、法人の中長期ビジョンに基づくものともなっていません。また、進捗状況を確認するための具体的な数値目標等の設定もされていません。今後は、運営面も含めた園としての事業計画を策定し、職員と課題を共有していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は『保育園の役割』や『保育』を様々な面で振り返り、意見を交わす良い機会となりました。

「保育内容」に関して、子どもたちの生き生きとした姿から「保育」の取り組みを評価頂き、大変励みになりました。これからも、子どもたちの「つぶやき」を拾い「やってみたい」を大切に、「子どもに寄り添った保育」を職員みんなで学び、深めてまいります。そして、保護者のみなさまと「子どもたちの得た学び」を共有し、一緒に子どもたちの成長を応援できるよう励んでまいります。

今後の課題として「保護者の参加や交流」「地域との交流や福祉施設としての保育園の役割」に関しても、コロナ禍という状況下ではありますが、職員みんなでアイディアを出し合い時代にあった参加・交流・支援を考え取り組んで参ります。あわせて、「防犯・災害」の見直しを定期的に行い、更に、子どもたちの安全を図るとともに保護者の皆さまに安心して頂けるよう努めてまいります。

自園の「強み」と「もう一步」を自分たちで確認出来たことで、保育所職員としての社会福祉に関する意識向上に繋がったように感じています。

第三者の方に客観的に分かりやすく評価頂いたことは、今後を歩みだす大きな力になりました。ありがとうございました。

保護者のみなさまにおかれましても、お忙しい中アンケートにご協力いただきましたこと感謝申し上げます。

ベネッセ綱島台保育園
園長 阿部 智子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 基本方針を「ベネッセ保育の考え方」に掲載し、入社時に職員に配付して、入社後は法人や園内で研修を行っています。園では年度始めに読み返し、語り合い、互いの考えを共有し、確認しています。保育理念・保育方針・保育目標は園の入口に掲載している他、見学时、入園時、進級時に、園のしおりやパンフレットなどに掲載、配布し保護者への周知を図っています。また、保護者会や園だよりでも具体的な事例を挙げ、折に触れて発信しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、法人からの発信や、市や区から発信される情報を収集し、職員会議やリーダー会議で共有しています。自治会や港北区の園長会に参加し情報共有し、保育業界の今後の動向や方向性を把握し分析しています。年1回、CS調査、ES調査を行い保護者、職員の意向を確認しています。また、園見学者にもアンケートを実施し、集計、分析を行っています。これらの情報から保育事業内容の検討、育成計画、組織体制を検討し、運営しています。経営に関わる課題の把握やコスト等の分析は法人が行っています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、園の財務状況等については、現状を本部に報告しています。経営状況の把握・分析は法人が行っており、各園の経営状況は事業部単位で集約され、年に3～4回、全社会議、保育部門で共有されています。経営状況に関する課題は園長のみが把握し、職員には周知されていません。改善すべき課題の内容によっては園内で解決、事業部に相談するほか、事業全体に関わる課題の場合は法人で検討されます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人の事業計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされ、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっており、その中で中・長期計画の目標も示唆されています。中・長期計画は、主に法人が今後設置する園の目標数と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容にはなっていません。保育に関しては、園独自の中・長期計画として3カ年計画を立て、毎年見直しをしています。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 法人が策定する単年度の事業計画には数値目標や具体的な成果等が設定されていますが、園が実施状況の評価を行える数値目標などは掲げられていません。園独自の事業計画としては、毎年園運営計画が策定されており、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事食育、安全衛生、園組織の保育に関する6つのテーマについて具体的な計画が立てられています。今後は保育内容に関するものだけでなく、園としても法人の事業計画に即した運営面についても計画に記載し、実施状況も評価していくことが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 経営に関する事業計画は法人が策定見直しを行い、園長は全体会で把握していますが、園では策定しておらず、職員にも周知していません。園運営計画は、年度末に職員で振り返りを行い、次年度に反映して策定し、年度始めの職員会議で職員と共有していますが、法人の経営に関する事業計画については説明するには至っていません。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 年間行事予定等は年度始めに各家庭に配布し、周知を図っています。また、園では運営委員会を設置し、保育に関する事業計画、運営計画、CS調査報告等が報告され、保護者には運営委員会の開催を3月の園だよりでお知らせし、その資料と議事録は閲覧できるように玄関付近に置いています。保護者には保育に関わることは園だよりや保護者会等でも丁寧に説明し伝えています。事業計画の主な内容の説明は行われていません。今後は保護者の参加を促す観点から周知、説明の工夫が期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 園運営計画はPCDAサイクルに基づいて実施されています。保育の内容については、年2回、中間の振り返り、年度末の振り返りを園長と職員による面談で評価を行っています。また、年度末には職員会議で全職員で振り返りをし、評価結果の分析・検討を行っています。 CS、ES調査や運営委員会を年1回実施し、園全体の取り組みを評価する体制があります。第三者評価は今回初めての実施ですが、今後も定期的に受審する予定です。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 職員の評価は自己評価とES調査を実施しています。職員の自己評価はチャレンジシートを用いて行い、翌年の目標設定に利用しています。職員の自己評価、CS調査結果をもとに明確になった課題について年度末に常勤・非常勤も参加し、職員会議で共有し、改善策を話し合い、課題の改善に取り組んでいます。園全体に関する課題については、年度末に園の振り返りと自己評価に記載され、次年度の園運営計画を作成しています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は園の経営・管理に関する方針を全職員会議等で明確にしています。園全体の組織体制表を作成しており、それぞれの職種や役割を明らかにしています。また、園内分掌に園長の職務が明記され、年度始めに全職員で確認しています。園長の役割と責任については園のしおりに記載され、入園説明会時でも説明しています。有事の際における組織及び任務の分担については園のしおり、「不審者対応マニュアル」、「地震・災害マニュアル」に記載されており、園長不在時の権限委任についても明確にされています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、法人主催の研修やWEB研修、横浜市の園長会などにも参加し、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。また行動基準が明記された「ベネッセスタイルケア宣言」、「個人情報保護」という法人から配布された規範冊子を職員全員で読み合わせをし、職員に周知しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は日々各クラスを巡回するほか、日誌やドキュメンテーションで職員と子どもたちの様子を確認しています。課題がある場合は、必要に応じて職員に助言をし、内容によってはクラス会議で取り上げています。職員は年度始めに一人ひとり「チャレンジシート」に一年の目標を記載し、年度末に振り返りを行っています。園長は園の振り返りと自己評価をもとに職員と定期的に面談をして課題を把握し、翌年の取り組みに生かしています。また法人主催の研修や事業部主催の勉強会のほか、園内研修として外部講師を招いた研修も行っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は経営の改善や業務の実効性については、法人のエリア担当者と園の現状を踏まえて相談・検討し、人事・労務・財務に対する分析や改善の取り組みをしています。園長は主任、クラスリーダー、看護師、給食リーダーが参加するリーダー会議で、職員の意見や園の状況の情報収集をし、環境整備をするなど改善に向けた取り組みをしています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 法人が中心となって計画的に、横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材を確保しています。入社後は新入社員研修があり、その後も定期的にフォローアップ研修が行われています。職員の個別育成計画を作成しており、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また、等級制度を用いて各職員の能力を明確化し、必要な人材の育成をしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた等級制度が整備され、研修等で職員に周知されています。この等級制度により、保育士として成長するための方向性・自らの将来の姿が職員に対して明確になっています。また、職員各人のチャレンジシートには等級ごとの達成目標が明示されています。年3回、チャレンジシートをもとに園長と職員とのチャレンジ面談があり、職員が自身の仕事を振り返ると共に、意見や今後の意向を聞く場となっています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 労働管理の責任者は園長で、職員の残業時間や有給休暇の取得状況等を主任と共に確認し、就業状況を把握しています。特に、1日の残業は2時間までに収まるように、有給休暇は年5日は必ず取れるように声掛けをしています。法人では年1回「ストレスチェック」、健康診断を行っているほか、共済会からも定期的にお知らせがあり、様々な相談窓口と福利厚生が利用しやすいようになっています。年3回の園長との面談のほか、普段から気軽に話せるような会話を心がけ、職員の健康状態のみならず仕事内容や家庭の悩みについても相談できるよう努めています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員一人ひとりについて、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。また、職員一人ひとりの育成計画を立て、年度始めの園長との面談で内容を共有し、年度の途中と年度末に振り返りを行っています。職員自身がチャレンジシートにより目標と実行項目を立て園長と共有し、年度の途中と年度末の面談で目標達成度の確認もしています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 法人としての「期待する職員像」は、ベネッセスタイルケア宣言に行動基準、行動宣言が記載され、明確になっています。等級制度には各等級で伸ばして欲しい能力が明確にされており、必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。法人は等級に応じた研修計画を策定し、研修を実施しています。研修参加者のアンケートや担当者のヒヤリングをもとに振り返りをし、毎年研修内容や研修計画を見直しています。園でも園の目標に合わせて、定期的に外部講師を招いて研修を行っています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は日々の業務の様子や面談、チャレンジシートを用いて職員一人ひとりの技術面や知識水準等の把握に努めています。法人は、等級や勤務年数、職種など分野別に多くの研修を設け、その年間スケジュールを会議で周知しています。職員は園内研修として、ドキュメンテーション研修、WEB研修など、外部研修として、幼保小接続研修、横浜市や区の研修など様々な研修に積極的に参加しています。案内は園長が職員に必要な研修を案内、回覧するほか、職員の目の付きやすい場所に掲示し、情報提供を行い参加を促しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」に、実習生の受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。実習前に日程調整をし、主任が実習中の服装についてや保育の説明などのオリエンテーションを行っています。実習中においては、担任が毎日の実習日誌にコメントを記入すると同時に口頭で振り返り指導を行っています。実習終了時には、担当したクラス担任または主任と振り返りの時間を設けています。今後実習生を受け入れることにより、福祉人材の育成や確保、保育の楽しさを伝えるためにも専門職育成のマニュアルのさらなる整備が期待されます。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページに法人、園の理念や基本方針、保育内容等を掲載しています。ただし、事業計画書や事業報告書、決算情報等は掲載していません。決算情報に関してはホールディングスでは公表していますが、園単位での公開もしていません。園では運営委員会を設置し、事業計画、運営計画、CS調査報告等を報告しています。苦情・相談の体制は、園のしおりや園内掲示で保護者に周知し、内容に基づく改善・対応は運営委員会を通して保護者に公表しています。第三者評価を受審し、結果を公表予定です。地域に向けては、区のホームページやNPO法人作成の「幼稚園・保育園情報ガイド」にも掲載しています。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 法人で、事務マニュアル、経理規程、契約要領などを定めており、職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等が適正に行われているかどうかを確認しています。また、法人においては、監査法人によるチェックを受けており、その結果や指摘事項に基づいて、経営改善を実施しています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との関わり方について基本的な考え方が、ベネッセ保育の考え方に書かれています。地域の情報は、園の塀や、玄関付近に掲示し、地域子育て支援拠点等のパンフレットを配置して保護者に提供しています。港北区主催の子育て事業に積極的に参加をしています。園としての地域との関わりとして、園庭開放、交流保育、離乳食相談会、ベビーマッサージ講習などを開催しています。また、地域の小学校との交流もあります。コロナ禍でできていないこともあります。近所に買い物に行く、近隣の公園でやきいも大会をするなど地域住民との交流もありました。地域との良い関係が育ちつつあります。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセ規定」にボランティア受け入れに関する基本姿勢が明文化されており、この規定にもとづいてボランティアを受け入れています。受け入れにあたっては「職業体験のきまりごと」をボランティアに渡し、基本方針を事前に説明し、同意を得た上で誓約書に記入し活動をしてもらっています。中学校の職業体験の受け入れや、港北区のボランティア団体に港北区の昔話の紙芝居を行ってもらったこともあります。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 子育て支援、病院等の地域の関係機関のリストのファイルが玄関付近に置かれ保護者が閲覧できるようになっています。区役所や地域教育センターからの情報は口頭、回覧で職員間で共有しています。園長は園長会や自治会に参加するほか、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷサテライト」とも情報交換、交流をしています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図れるようになっています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 年1回運営委員会を開催し、自治会役員や民生委員と意見交換しています。また港北区の育児支援の取り組みである「にこにこ広場」などへ保育士が参加、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶサテライト」への参加のほか、幼保小教育交流会や園長会などにも参加し、近隣の関係団体と連携を図っています。地域住民を対象とした子育て相談や離乳食相談などを通して生活課題の把握に取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 園は港北区ベビーステーションとなっています。港北区の育児支援の取り組みである「にこにこ広場」などにも参加しています。地域の保護者や子どもたちのために、園庭開放、交流保育、育児相談などを園の塀にポスターを貼ったり、港北区子育て支援情報アプリ等で広く告知して実施するなど、園の専門性を地域に還元しています。地域の防災対策については、地域の防災対策関係者と協力体制づくりを取り組み始めていますが、まだ十分ではありません。今後は地域コミュニティと関係を広げ、まちづくりなどにも貢献が期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と明記されています。年1回全職員を対象に、法人の行動指針「ベネッセスタイルケア宣言」の読み合わせをし、子どもの尊重や人権に関して考える機会を設けています。年度始めに職員会議で「ベネッセ保育の考え方」を用い、保育理念・保育方針の理解を深めるための研修も行っています。おもちゃや色なども男の子、女の子などの区別はなく性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮をしています。幼児クラスでは世界地図や国旗の本を置き、他国に興味を持てるようにしています。	
	第三者評価結果
【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢が明記されているほか、「個人情報運用マニュアル」、「情報セキュリティマニュアル」、「保育の考え方」など様々なマニュアルがあり、法人の研修等でも徹底しており、職員に周知しています。乳児排泄交換時も周りから見えないよう決められたスペースで行う、水遊びの際も外からの視線を遮るなどの配慮をしています。写真販売や動画配信については園のしおりに記載され、説明して保護者の同意を得るほか、保護者のSNS上への写真掲載についても注意を促しています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページやパンフレットに理念や基本方針、保育の内容、園の概要、主な行事など、園の情報を写真や図などを用い、誰もがわかりやすいように工夫して案内されています。また、NPO法人が作成している「幼稚園・保育園ガイド」にも園の理念や方針、保育内容がわかりやすく掲載されています。見学は事前予約制で受け入れており、見学時には主任がパンフレットを用い保育内容を説明し、個別質問を受けながら案内しています。見学者からアンケートを取り、本部が集計し、その結果をもとに利用希望者に対する情報提供について、見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園説明会で園のしおりを用いて、理念や方針、園での生活、健康・安全管理、持ち物などについて説明し、保護者から入園の同意書を得ています。説明会後には、個別面談を行い、家庭や子どもの状況、生育歴等を聞き、保護者からの質問を受けています。食物アレルギーなどがある子どもに関しては看護師・栄養士が同席しています。障がいなど特に配慮が必要な場合は園長も面談に参加したり、理解が難しい保護者の場合は複数回面談を設けています。面談は保育室にブースを設け、落ち着いて話せるようプライバシーにも配慮しています。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 途中退園する保護者に対しては引き継ぎ文書などはありませんが、保護者から依頼があれば転園先の保育園に申し送りをするなどの対応ができるようにしています。退園した後も、その後1年くらいは園行事のお知らせのはがきを出すなど、関係性を保つようにしています。また、法人の相談窓口がある事も伝えています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は、日々の保育の中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握するように努めています。行事後のアンケート、年度末のCSアンケートを行うとともに、クラス懇談会や個人面談等で保護者の意見や要望を聞いています。保護者代表、園長、法人本部、第三者委員が参加する運営委員会でも意見交換しています。保護者からの意見や要望は、職員会議等で報告し、改善に向けて話し合っています。最近の事例としては、自転車置き場にライトをつけたなどがあります。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明しています。意見箱を玄関に設置するとともに、行事と年度末にアンケートを実施し、保護者が苦情や要望を申し出ることができるよう工夫しています。保護者からの苦情や要望は「苦情対応記録」に内容と対応策を記録し、職員会議で共有しています。法人本社にも報告して共有し、連携して対応できるようにしています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で公表しています。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 第三者委員の氏名と連絡先および法人事業部の苦情受付担当者の連絡先を紹介し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。玄関に閲覧用ファイルを置き、第三者委員の役割と活用方法、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス適正化委員会の窓口を紹介しています。送迎時の会話や毎日の連絡ノート（成長の記録）、懇談会、個人面談、意見箱、保護者アンケートなど保護者が意見を述べる機会を複数用意しています。保護者からの相談には、相談しやすいように相談室を用い、必要に応じて担任だけでなく、園長、主任、栄養士、看護師も対応しています。	

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 朝夕の送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取って子どものエピソードを伝え、保護者の声を引き出しています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡ノートを用いて保護者と情報交換し、相談に応じています。保護者からの意見や相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合っています。迅速な対応を心がけ、すぐに実現可能なことは翌日には反映できるようにしています。対応に時間がかかる内容に関しては、その旨を速やかに説明し、法人本部とも相談し、統一した対応ができるようにしています。意見や要望、苦情対応のマニュアルを整備していますが、定期的な見直しをするまでには至っていません。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は園長で、主任、看護師、保育士代表で構成するリスクマネジメント委員会を毎月開催し、安全確保への対策をしています。法人の安全衛生基準に事故防止・対応マニュアル、危険防止マニュアル等のマニュアルがあり、園内研修で職員に周知しています。事故や怪我は記録し、対策について話し合っています。毎月一人一枚ヒヤリハット報告の記載を義務付け、リスクマネジメント委員会で集計、検討して結果を職員室に掲示するとともに、内容によっては職員会議で検証して改善策について話し合ったり、研修のテーマに取り上げたりしています。このような取り組みの結果、職員の意識が高まり、環境の見直しなどに生かされています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を講じています。感染症対応・蔓延防止マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルは本部の看護師会で定期的に見直すとともに、園でも年に1回は看護師が見直しています。看護師による嘔吐処理、ロタウィルス・ノロウィルス研修を全職員を対象に実施しています。保護者に対しては、入園のしおりに登園停止基準や園の対応等を掲載し、入園時に説明しています。感染症が発症した場合には園内に掲示し、保護者に周知しています。新型コロナウイルス感染症に対しては、朝の検温、手洗い・消毒の徹底、幼児給食時のパーテーションの設置などの対策をしています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 消防計画、自衛消防組織図で災害時の体制を整えています。災害時の対応や保育を継続するための対策を記載した災害時マニュアルを整備しています。園は浸水想定地域に位置しているため、「浸水・土砂災害に関わる避難確保計画」を作成し、水害を想定した訓練を年2回実施しています。また、毎月火災や地震など様々な想定をした避難訓練をしています。保護者に対しては、伝言ダイヤルとメール配信する体制を整え、テスト配信もしています。自治会や地域の防災対策関係者と連絡を取り合い、非常時に協力できる関係作りに努めています。地区センターとは、災害時の受け入れについての協定を交わしています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「ベネッセ保育の考え方」に保育を行う上での基本的な考え方を記載し、非常勤職員を含む全職員に配付しています。「ベネッセ保育の考え方」には、子どもの人権尊重やプライバシー保護などの姿勢が明記されています。職員会議等で読み合わせをするともに、園内研修で具体的な事例をあげて話し合い、同じ目線で保育にあたれるようにしています。毎月のクラス会議では、指導計画の評価をし、基本的な考え方に沿って保育が実施されているかを確認しています。保育士は、子ども一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。		

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 法人作成の「安全衛生基準」等のマニュアルは、専門部会等で話し合い定期的に見直しをしています。毎年、看護師が「安全衛生基準」が園の実情に沿っているかを確認し、フローチャートなどの見直しをしています。インシデントやヒヤリハット事例、職員や保護者からの意見などから不都合が明らかになった場合には、その都度職員会議で検討し、柔軟に見直しをしています。最近では、準備するもの等の連絡を早めにして欲しいという保護者の意見を受けて、発信方法を見直したなどの事例があります。	
	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。年間指導計画は年度末の振り返りを基に、クラスリーダーが作成し、職員会議等で共有しています。月案、週案は、担当保育士の原案を基にクラス会議で話し合っ作成し、職員会議で報告しています。毎月のクラス会議には、園長、主任、給食職員、看護師が参加してアドバイスをしています。子どもの状況に応じて、横浜市総合リハビリテーションセンターや法人が契約する臨床心理士のアドバイスも反映しています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> クラス会議で振り返りをし、指導計画の評価、見直しをし、職員会議や毎週のリーダー会議で周知しています。また、指導計画を保育日誌に挟み、いつでも確認できるようにしています。指導計画の評価・見直しにあたっては、連絡帳や日々の会話、CSアンケート等で把握した保護者の意見も反映しています。評価・見直しの結果は、次期の指導計画の作成に生かしています。変更事項があった場合には、職員会議やリーダー会議で柔軟に対応していますが、緊急に変更する場合の仕組み等は定めてはいません。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもや家庭の状況等は児童票に、入園後の子どもの発達状況は4期に分けて経過記録に記載されています。指導計画や日誌、子どもの記録等はフォーマットが定められていて、定型化されています。フォーマットは定期的に見直しをしています。書類の記載方法については、主任、クラスリーダーが確認をしてアドバイスをしています。毎日クラスで振り返りをするともに、週1回のリーダー会議、月1回のクラス会議、職員会議、月2回の園内研修など、話し合いの機会を多く持ち、情報共有を図っています。会議録は掲示し、読んだ職員はチェックしています。法人からの発信物等はネットワーク上で共有しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報管理の責任者は園長で、個人情報の範囲、使用目的、保管、廃棄、漏洩時の対応などを定めた、個人情報に関わるマニュアルが整備されています。毎年、法人のガイドラインに沿って、非常勤職員を含む全職員が個人情報に関わるビデオ研修を受講し、確認テストを受けて署名しています。個人情報に関わる書類は、事務室の施錠できる書庫に保管し、出し入れには記録簿をつけています。保護者へは、入園時に個人情報の取扱について説明し、同意書を得ています。	

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 全体的な計画は、保育理念や基本方針に基づき、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。計画は、法人作成の計画を基に、子どもと家庭の状況、公園での焼き芋や小学校との関係などの地域性を考慮して、園長、主任が作成し、毎年見直しをし、職員会議等で周知しています。 計画の策定・見直しにあたっては、年度末の振り返り等で把握した職員意見も反映していますが、職員間で話し合っ作成するまでには至ってなく、今後の課題ととらえています。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。「安全衛生基準」および掃除チェック表を用いて清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。消毒や換気も徹底しています。トイレは明るく、乳児トイレには仕切り、幼児トイレには扉などプライバシーへの配慮もされています。寝具はコットを用い、シーツは業者がクリーニングしています。 保育室を棚などで仕切って食事と睡眠、排泄などの機能別の空間を確保しています。子どもの発達に合わせた遊びのコーナーが設けられていて、子どもが落ち着いて遊べるように環境設定されています。絵本コーナーや棚の下の入り込めるスペースなど、子どもがゆったりとくつろげるようなスペースも用意されています。園庭の花壇では、季節の草花やハーブが植えられ、プランターでは米や夏野菜等を育てています。	
	第三者評価結果
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> クラス会議で子ども一人ひとりの姿や家庭の状況について話し合い、個々に合わせた働きかけをしています。保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの気持ちを把握し、言葉にして返し子どもが自分の思いを言葉で表現できるように働きかけをしています。保育士に気持ちを受け止めてもらい、たくさん話しかけてもらうことを通して、子どもたちは言葉を習得していて、乳児でもたくさんおしゃべりができます。幼児になると、朝の会（サークルタイム）で自分の考えを発表したり、皆で話し合っ活動内容を決めたりしています。言葉で表現することが難しい子どもに対しては、子どもの興味がある話題を投げかけたり、絵本や絵カードを用いたり、短く分かりやすい言葉を用いて確認したり、実際にやって見せたりし、子どもが理解し自分から意思を表出できるよう支援しています。 毎日の振り返りでは、ドキュメンテーションを用いて子どもの姿について話し合い、子どもへの関わり方について話し合っています。	
	第三者評価結果
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 保育室は、子どもの生活の動線を考慮して、着替えや睡眠、食事などの機能別の空間が確保されていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようにしています。絵カードや手洗い方法の写真、声の大きさの図など、視覚的にも分かりやすいよう工夫しています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、やり方のヒントを出したり、やりやすいように服をならべたり、できない所を手伝ったりと個々に合わせた働きかけをしています。自分でできるのに「やって欲しい」という子どもの甘えも受け止め、子どもに寄り添っています。 トイレトレーニングは、子どもの発達や興味にあわせてトイレに座ってみることから始め、子どもの状況を保護者に伝えて意向を確認してから始めています。トイレをいやがる子どもにはオマルを用いるなど個々に合わせた対応をしています。卒乳なども保護者の意向を尊重し、個々の状況に合わせた対応をしています。午前に眠くなる子どもには横になる時間を設けるなど、一人ひとりの生活リズムも尊重しています。	

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント> 保育室には、子どもの年齢や発達に合わせておもちゃや教材が子どもの手の届く所に用意され、ままごとやブロック、製作などのコーナーが作られていて、子どもが好きな遊びを選んで、友だちとあるいは一人で落ち着いて遊べるように環境構成されています。素材や廃材も豊富に用意されていて、観察時にも友だち同士で相談しながら、様々な作品を作って遊んでいる姿がありました。 保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの「やりたい気持ち」を広げられるよう支援しています。折り紙で魚を作りたいという子どもの声を受けて皆で話し合っ水族館遊びをするなど、子どもが自分で考え、話し合っ遊びを広げる機会を作っています。 園の周りには自然豊かな公園が多くあり、子どもたちは散歩で身体を思いっきり動かし、季節の自然の変化を楽しんでいます。室内でも、平均台やマット、巧技台などを用いたり、リトミックやリズム活動などで、身体を動かしています。近隣の農家で芋掘りし、収穫したサツマイモを用いて公園のプレイパークで焼き芋をするなど、地域住民との交流の機会もあります。散歩では、交通ルールや公共の場でのルールも学んでいます。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 乳児はゆるやかな担当制となっていて、特定の保育士が食事や睡眠などの生活面を担当することで、子どもとの愛着関係を築けるようにしています。保育士は、一人ひとりに向き合い、仕草や反応、視線、指さしなど一つずつ言葉で答えて子どもの気持ちを把握しています。選びやすいように2つのものを示したり、歌にあわせて話しかけるなど、個々に合わせた対応を工夫しています。子どもの小さな発見に共感し、できたことを一緒に喜び、子どもとの信頼関係を築いていて、子どもたちも素直に保育士に甘えています。 保育室には、子どもが手先を使って遊べるような手作りおもちゃが多く用意され、ソフトブロックで作られた段差や斜面、つまみ立ちができるようなベビー椅子、ゴロゴロできるスペースなどが設定されています。子どもの成長にあわせて環境構成を入れ替え、それぞれの子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。五感が刺激されるよう、花を飾ったり、香りを楽しめるようミカンの皮を置くなどしています。保護者とは、毎日の連絡帳や送迎時の会話などで、子どもの成長を丁寧に伝えていきます。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 保育士は、大人が思っている方向に子どもを引っ張らないことを共通認識とし、子どもの言葉や表情などから「していること」や「したいこと」「やりたくてもできないこと」などを把握し、子どものやりたい気持ちを実現できるように支援しています。 保育室には、子どもの興味や関心に合わせて机上遊びやごっこ遊び、絵本などのコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで友だちとあるいは一人で遊べるようになっていきます。一斉活動でも、廊下での運動遊びと保育室での手先を使った絵の具遊びを用意するなど、いくつかに分かれて好きな活動を選べるようにしています。観察時の散歩では、友だち同士で追いかけてっこをしたり、木の枝で絵を描いたり、氷を触ったり、氷を通して景色を見たりと探索活動を自由に行っている様子を見ることができました。 保育士は子ども同士の関係性を把握して見守り、遊びの場を調整したり、間に入って仲介したりしています。子どものやりたくないという気持ちも受け止めて寄り添い、子どもが興味を持てるような声掛けをするなどしています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて、一緒に活動する中で年上の子どもは年下の子どもを思いやり、年下の子どもが年上の子どもにあこがれ、真似をする姿が見られます。虫退治のためにドングリを煮ているのを見た子どもが出汁の色に興味を示したことから、人参やバナナの皮など様々な物を煮て色水を作る「色出汁研究」遊びをするなど、子どもの発見や発想を活動に広がっています。 3歳児は、4・5歳児が中心になって活動している場を共有し、見ることを通して、一緒に活動する楽しさを感じ、興味や関心を広がっています。4歳児と一緒に活動をする中で、子ども同士で協力することや話し合いで解決することなどを学んでいます。5歳児は、行事や買い物などリーダーとしての活動の場が多くあり、自分たちで考え、友だちと協力してやり遂げる経験を重ねています。当番活動では、テーブル拭きを絞って拭くなど難しい作業を5歳児が担当し、年下の子どもたちがあこがれを持って引き継いでいけるようにしています。 保護者には、ドキュメンテーション等で遊びが展開する様子や行事に取り組む過程などを伝えていきます。		

		第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 園は、バリアフリー構造となっていて、点字ブロックやエレベーター、多目的トイレなどの設備を整えています。クラスで話し合って障がいがある子どもの特性に配慮した個別支援計画を作成し、個別の記録もつけています。加配の保育士を配置し、必要に応じて個別対応したり、意思疎通がうまくいかない時にはお互いの気持ちを伝えて仲介するなどし、障がいがある子どもが無理なく園生活を過ごせるように支援しています。 保護者とは日常的に情報交換し、子どもの様子を共有しています。保育士は発達障害等の外部研修に積極的に参加し、子どもの特性を理解し、子どもに分かりやすい保育ができるように努めています。必要に応じて、横浜市リハビリテーションセンター等の専門機関のアドバイスを受けています。入園のしおりに障がい児保育についての園の考え方を記載し、入園時に保護者に説明しています。		
		第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 月案に長時間保育への配慮を記載し、その日の子どもの様子に合わせてゆったりと過ごせるよう、家庭的な環境作りをしています。18時30分までのデイリープログラムを作成し、午後にも園庭遊びの時間を設けるなどしています。夕おやつまでは、0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児で過ごし、18時半からは全クラス合同で過ごしています。0歳児は、安心して過ごせるよう、夕おやつまで担任が対応しています。子どもの人数が減ってからは、小麦粉粘土やクレヨンなど特別のおもちゃを用意しています。18時30分からの延長保育を利用する子どもに対しては保護者の希望により、夕おやつ、夕食を提供しています。 登園・降園記録表と申し送り簿を用いるとともに、口頭でも職員間で引継ぎをしています。申し送り簿に伝達したらチェックすることで、確実に保護者に伝達できるようにしています。		
		第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> アプローチカリキュラムを作成し、月案に落とし込んで就学への取り組みをしています。小学校紹介の絵本を用いてイメージ作りをするとともに、年明けには午睡をなくし、卒園製作や卒園アルバムの表紙を作ったり、鉛筆の握り方やひらがなの練習などを行っています。 コロナ禍のため、小学校との交流の機会は少なくなっていますが、近隣3校とコンタクトをし、小学校の校庭訪問をする計画です。昨年度の校庭訪問の際には、手紙を届けて1年生と手紙交換をして交流しました。近隣の保育園とは、園庭でカブトムシの卵の受け渡しをして飼育する「カブトムシ交流」をするなど、工夫しています。リモートでの保護者懇談会で就学についての情報提供をして小学生の兄弟がいる保護者と情報交換する機会を作るとともに、個別面談で就学への悩みを聞いて相談にのっています。 幼保小接続期交流に保育士が出席し、小学校教諭と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引継ぎをしています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> マニュアル「安全衛生基準」があり、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。登園時には、保育士が「健康観察リスト」に沿って子どもの健康状態を観察をし、記録しています。看護師は毎日全クラスを回り、子どもの健康状態を確認しています。保育中の子どもの怪我や体調悪化は、看護師が確認して対応しています。経過は「怪我・病気に関する記録」に記録し、保護者に説明しています。 入園時に子どもの既往症や予防注射の状況等を児童票に保護者に記載してもらい、入園後は看護師が「けんこうのきろく」に記載されたことを園医の健診時にチェックし、転記しています。入園のしおりに子どもの健康管理について記載するとともに、毎月、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として保育室に「プレスチェックのポイント」を掲示し、0・1歳児は5分、2歳児は10分おきにチェックし、記録しています。1歳6か月までは午睡チェックセンサーを用いています。保護者には、入園説明会で説明しています。		

		第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、毎月の身体計測を実施し、結果を児童票の健康記録および歯科健診表に記載しています。保護者に対しては「けんこうのきろく」を用いて伝えています。医師からコメントがあった場合には、口頭でも伝えています。身体測定の結果を受けて看護師がカウプ指数を計算して一人ひとりの発達状況を確認し、栄養士もチェックしています。歯科健診では、歯科医師が虫歯や口腔衛生の話を子どもたちにしています。また、身体検査の結果を受けて身体を動かす活動を保育に取り入れるなどしています。 保健計画を策定し、うがいや手洗いなどの保健指導をしています。「歯磨き習慣強化月間」を設け、看護師が歯磨きカードを作成して、家で歯磨きをして保護者に仕上げ磨きをして確認してシールを貼ってもらい、たくさん集まったらキラキラシールと賞状を発行し、歯磨きの浸透を図っています。		
		第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、毎年職員間で読み合わせをしています。ガイドラインの変更時にも研修をしています。食物アレルギー等の子どものリストを作成し、クラス会議や職員会議などで子どもの情報を共有しています。食物アレルギーがある子どもには子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、それを基に担任、看護師、栄養士、園長が保護者と面談をして確認し、除去食を提供しています。生活管理指導表の更新時および解除時にも面談をしています。保護者には、毎月献立表をチェックしてもらい、サインをもらっています。 除去食提供にあたっては、給食の引き渡し時、提供時には職員間で確認し、「給食出食チェック表」に記録、サインしています。色が異なるトレイ、皿、名札を用い、席も別にするなどの配慮をしています。保護者に対しては、入園のしおりに園の方針を記載し、入園時に説明しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 食育計画を作成し、子どもが楽しく食事をし、食への意欲が育つようにしています。食器は陶磁器を用い、子どもの発達や年齢に合わせた複数の食器を用意しています。お箸は、遊びの中でつまむ練習をし、上手に使えるようになったら給食職員が写真付きの「お箸免許」を出してお箸を使い始めます。 保育士は、子どもに「アムアム」「カミカミ」「上手」などと声をかけ、スプーンに手を添えたり、食べやすいように隅に寄せたり、食べさせたりと個々に合わせた手助けをしています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べるように声掛けをしています。食べることを強制することはしていません。乳児は、子どもの食べられる量を把握して調整し、子どもが完食する達成感を感じられるようにしています。幼児は子どもが申告して量を調整しています。 三色食品群の話、クッキー作りなどのクッキング、野菜の栽培等の食育活動をしています。園庭で米を栽培し、脱穀して胚芽米と混ぜて食べる、公園で火をおこして焼き芋をするなど楽しい食の取り組みをしています。保護者には、給食日よりレシピの紹介、ドキュメンテーションなどで情報提供しています。		
		第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
<コメント> 献立は法人の献立検討会で作成したものを基本に、園の行事などに合わせて調整しています。旬の食材を使用した季節感のある献立となっていて、節分には棍棒かりんとう、クリスマスにはイチゴのサンタクロースなど、子どもが楽しめるような行事食を提供しています。調理室の扉はガラス張り、子どもたちが調理している様子をのぞくことができます。観察時にも、給食の匂いでメニューを想像して、覗き込んで確かめている子どもたちの姿を見ることができました。 給食日誌に残食を記録するとともに、保育士との会話や給食会議で子どもの喫食状況を把握し、次回の献立に反映しています。コロナ禍以前は、給食職員が幼児クラスの配膳に入っていました。現在は下膳の時に様子を見るのみとなっています。そのため「給食室行きポスト」を設置したところ、子どもたちから感想やリクエストの手紙が入り、手紙で返事することで新たなコミュニケーションが生まれています。保護者からもレシピなどの質問が寄せられています。 調理室は、マニュアル「安全衛生基準」「給食の考え方」に基づいて衛生管理が適切に行われています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 全園児連絡ノート（成長の記録）を用い、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。送迎時には、保育士が子どもの様子をエピソードを交えて伝えています。毎月、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行するとともに、全クラス日々の保育のエピソードを写真とともにドキュメンテーションにまとめて保護者に伝えています。0・1・2歳児は、生活の流れや子どもの成長をビデオに撮り、配信しています。 年2回の懇談会、保育参加（保育参観）のほか、夏祭りやプレイデイなどの保護者参加行事を実施しています。コロナ禍のため中止になるものもありますが、オンライン懇談会、のぞき見参観（ドアの隙間や2階テラスからの参観）など工夫しています。幼児のプレイデイは5歳児保護者のみ参加し、他クラスはビデオ配信しました。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 朝夕の送迎時には、保育士を始めとして職員は、子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出し、相談にのっています。年2回の個人面談、毎日の連絡ノートでも保護者の相談を受けています。 保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を設定し、相談室を用いて落ち着いて相談できるようにしています。相談内容によっては園長や主任、栄養士、看護師などが同席することもあります。相談内容とその対応は記録し児童票にファイルしています。クラス会議や職員会議で職員間で共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。必要に応じて急な残業に対応したり、リフレッシュのために仕事が休みの日にも預かるなど、保護者が安心して子育て・就労ができるように支援しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 朝の受け入れ時には、保育士は子どもや保護者の様子を観察し、視診表に記録しています。傷などがあった時には必ず保護者に確認しています。着替えやトイレ、おむつ替え時などでも子どもの全身をチェックしています。気になる事例があった時には、園長、主任、看護師に報告して職員間で情報共有し、皆で見守る体制を作っています。虐待を発見した場合や虐待が疑われる場合には、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所等の関係機関と連携する体制ができています。 保育士を始めとして職員は、日頃から保護者とコミュニケーションを取るとともに、連絡ノート（成長の記録）等からも保護者の子育ての悩みや子どもに対する考えを把握して相談にのるなど、保護者の子育てへの負担感が軽減するように支援をしています。 虐待の定義や見分け方、発見時の対応手順等を記載した虐待対応マニュアルがあり、毎年確認しています。職員による虐待等権利侵害については年に2回研修をしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 指導計画や日誌には自己評価の欄があり、保育士が自己の保育を振り返られるようになっていきます。保育士は、クラスで話し合って子どもの姿をドキュメンテーションにまとめ、自己評価しています。また、保育WEBを用いて子どもの声や思いを可視化し、ねらいが子どもの姿に沿っているか確認しています。毎日のクラスでの振り返りや毎週のリーダー会議、毎月のクラス会議、職員会議等で子どもの姿について話し合い、振り返りを行っています。ドキュメンテーションの園内研修では、具体的な事例をあげて意見交換しています。保育士は、一人ひとりの子どもの育ちを大切に保育をしていて、振り返りもその視点に沿って行われています。 保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価するとともに、年度末にはクラスで振り返りをし、職員会議で報告して課題を共有しています。年度末には、これらの結果や保護者アンケート（CS調査）結果を基に園の自己評価を作成し、翌年度の計画に反映しています。	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2021 年 11 月 15 日～11 月 26 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で
評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 91.7 % （48 枚配付、44 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…5 人、1 歳児クラス…9 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…9 人、
4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…6 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 75.0%
で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は 100.0%でした。
- ・満足度の割合が高かった項目は、問 4 の「クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかな
ど）」「給食の献立内容」が 100.0%、問 4 「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」「お
子さんが給食を楽しんでいるか」・問 7 「あなたのお子さんが保育生活を楽しんでいるか」「話しやすい
雰囲気、態度であるかどうか」などが 97.7%、です。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、問 5 「外部からの不審者を防ぐ対策について」・問 6 「保護
者からの相談事への対応には」が 15.9%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」68.2%と「どちらかといえば満足」22.7%を合わせて 90.9%となっていま
す。
- ・自由意見欄には、「日々の対応にとっても満足、感謝している」「いつも親身に子どもに向き合ってくれる」
などの感謝の声が数多くありました。一方、就学を見据えての習慣づくりや、保護者の参加・交流の再
開に期待する声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2021年11月15日～11月26日

回収率：91.7%（回収44枚／配付48枚）

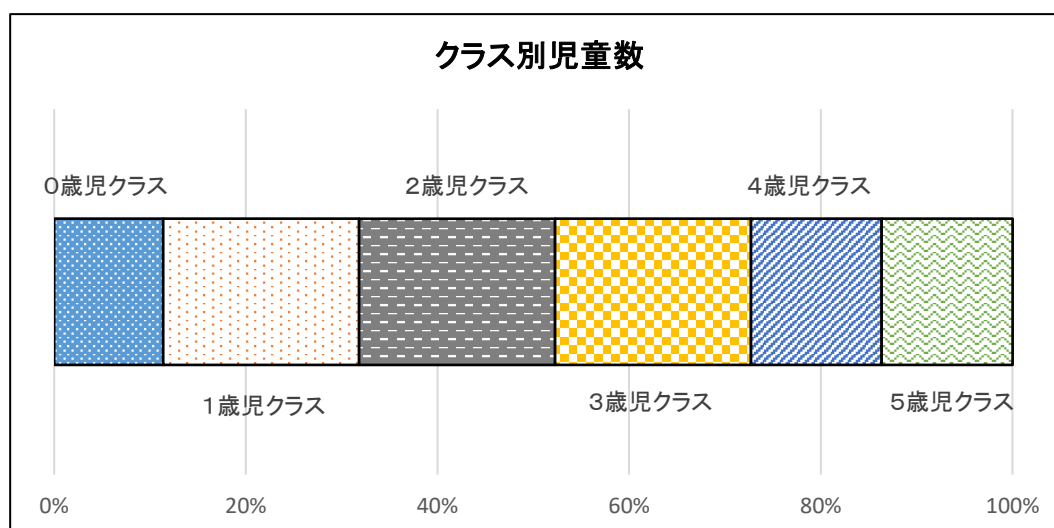
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	5	9	9	9	6	6	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

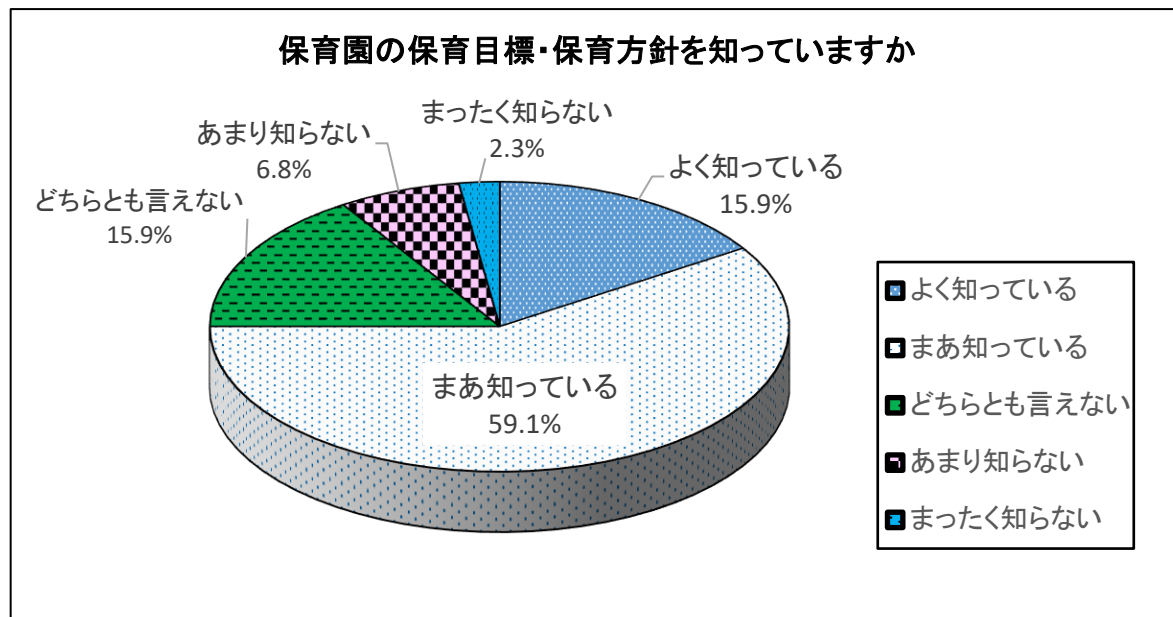


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.9%	59.1%	15.9%	6.8%	2.3%	0.0%	100.0%

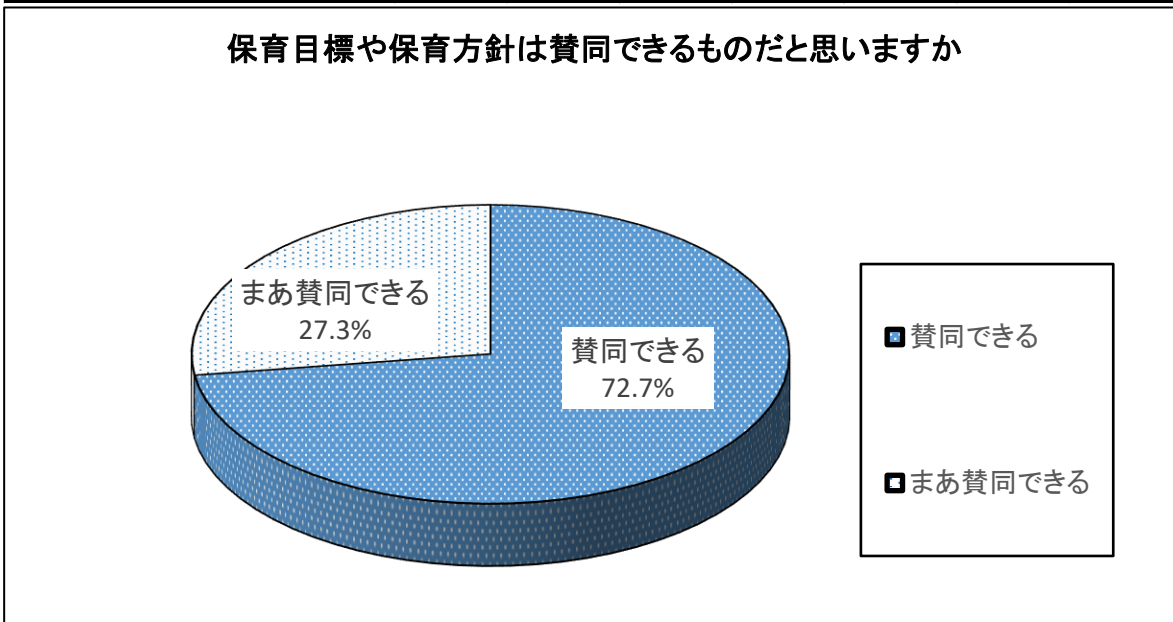
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

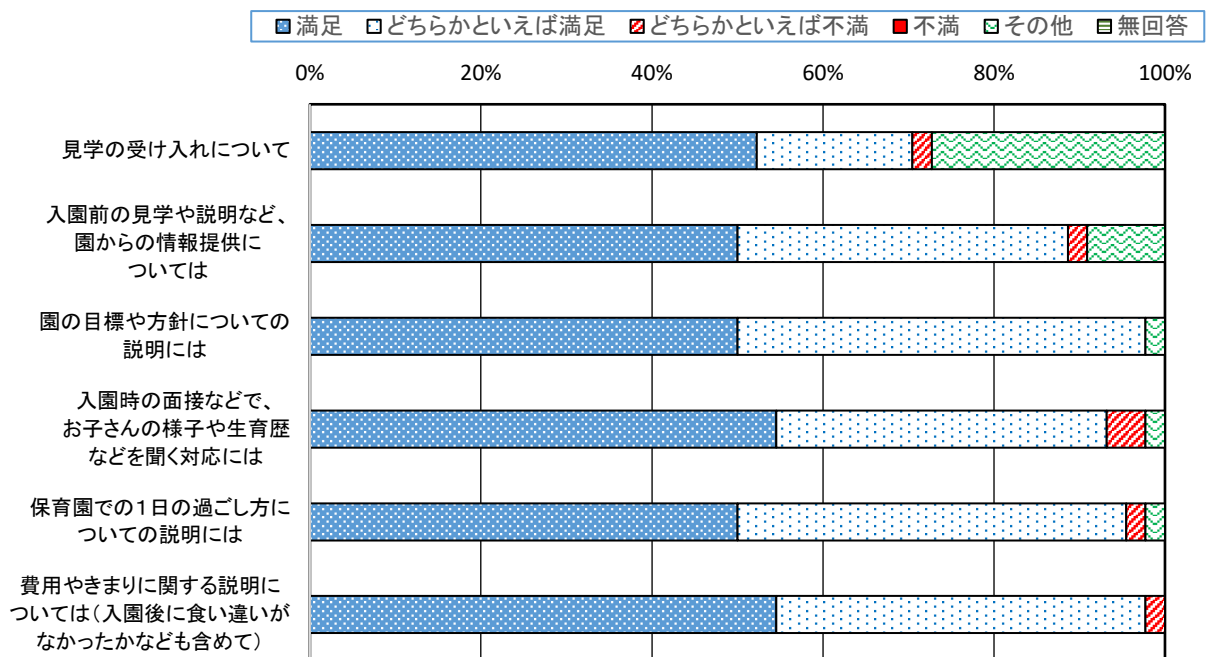


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.3%	18.2%	2.3%	0.0%	27.3%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0%	38.6%	2.3%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	50.0%	47.7%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.5%	38.6%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0%	45.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	54.5%	43.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

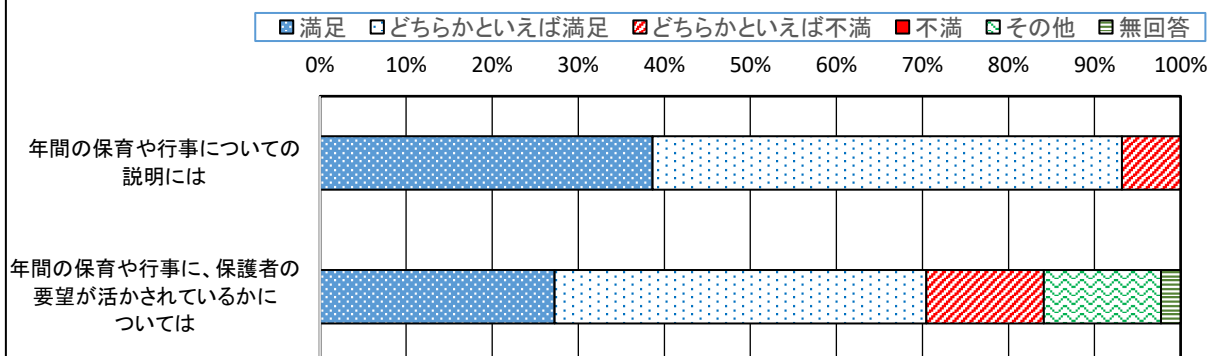
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	38.6%	54.5%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.3%	43.2%	13.6%	0.0%	13.6%	2.3%	100.0%

年間の計画について

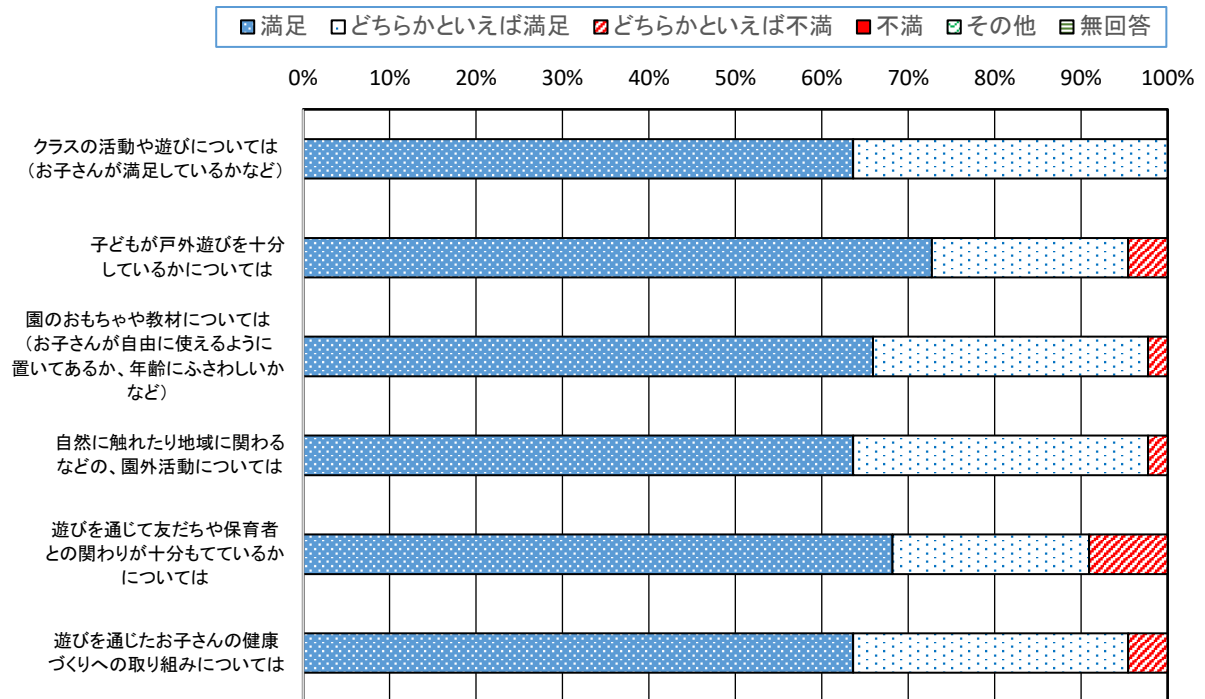


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	72.7%	22.7%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.9%	31.8%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.6%	34.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	68.2%	22.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	63.6%	31.8%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

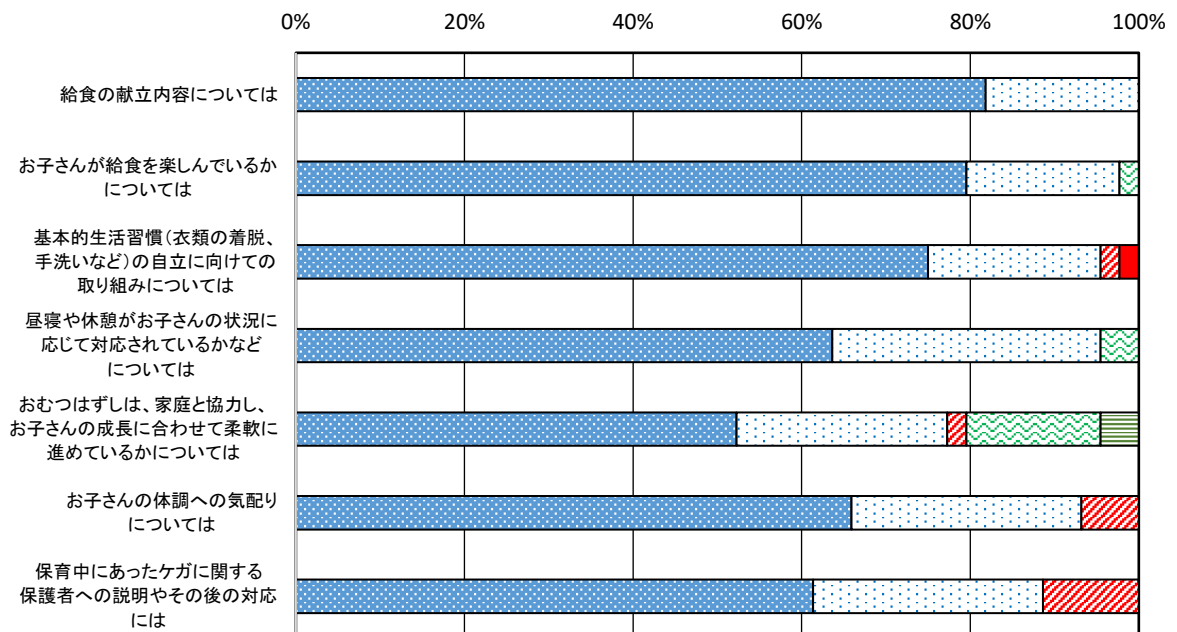
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.5%	18.2%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75.0%	20.5%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.6%	31.8%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52.3%	25.0%	2.3%	0.0%	15.9%	4.5%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	65.9%	27.3%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.4%	27.3%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

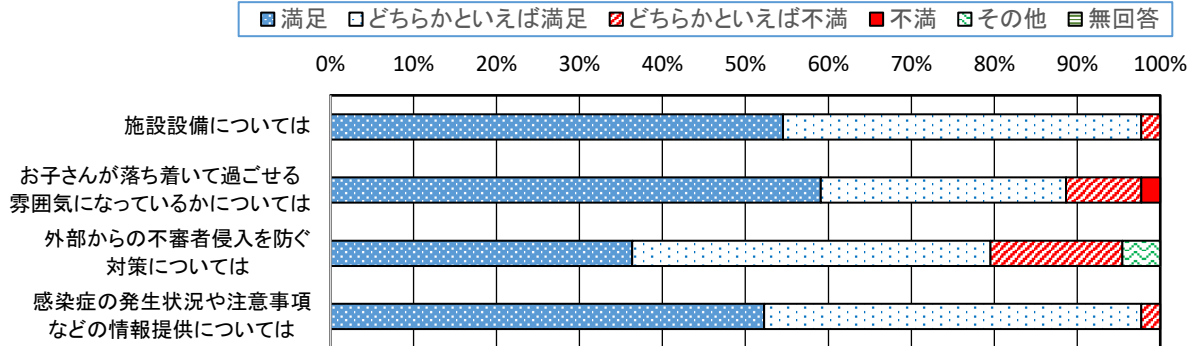
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	54.5%	43.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.1%	29.5%	9.1%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.4%	43.2%	15.9%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52.3%	45.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

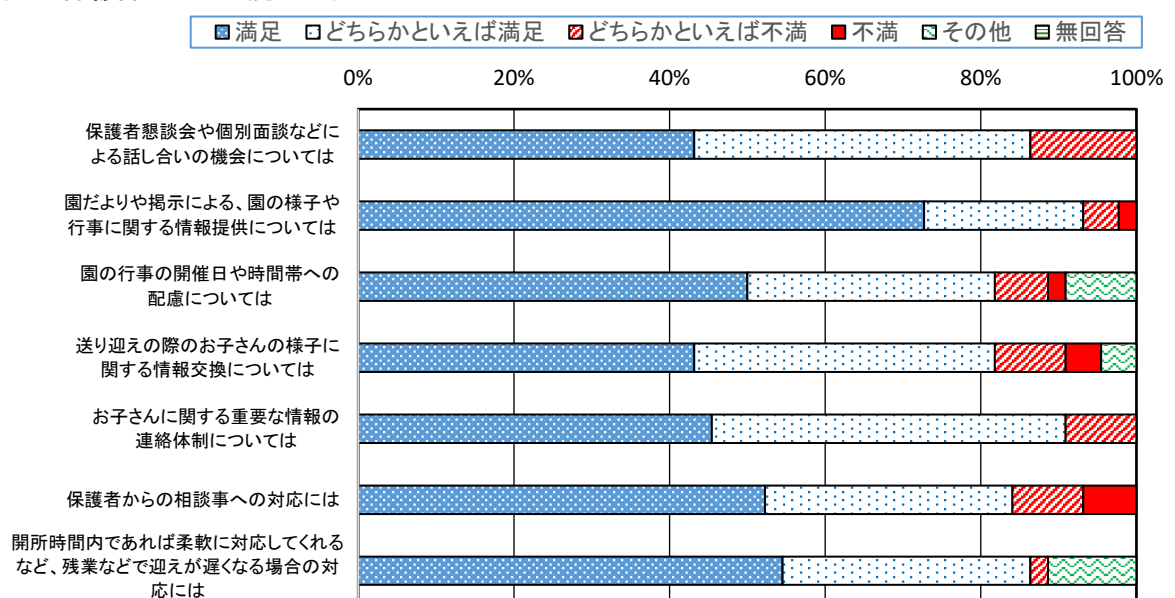
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.2%	43.2%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.7%	20.5%	4.5%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0%	31.8%	6.8%	2.3%	9.1%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	43.2%	38.6%	9.1%	4.5%	4.5%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	52.3%	31.8%	9.1%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	54.5%	31.8%	2.3%	0.0%	11.4%	0.0%	100.0%

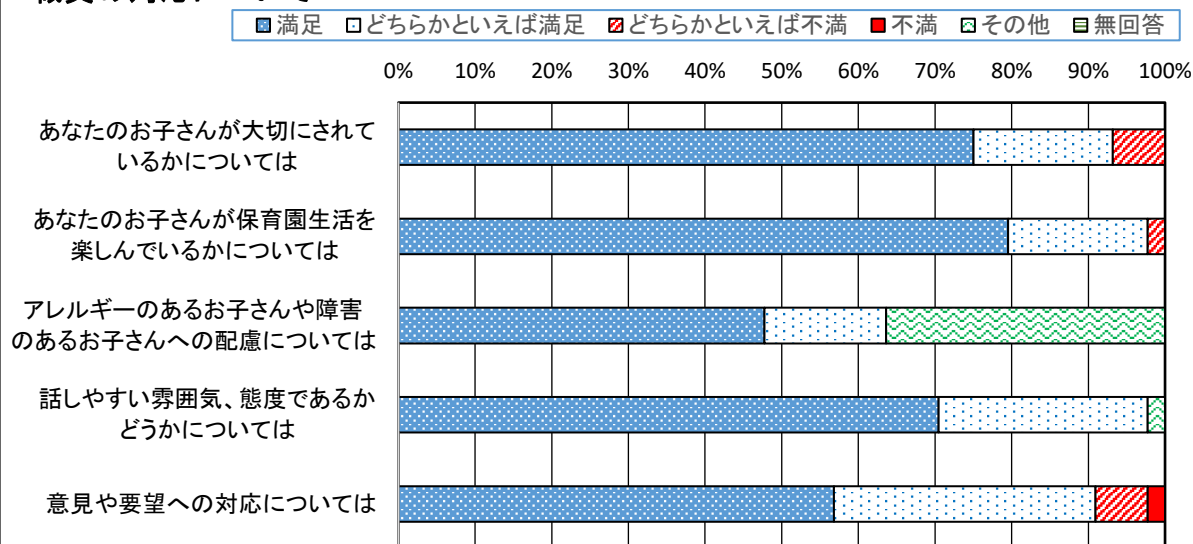
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

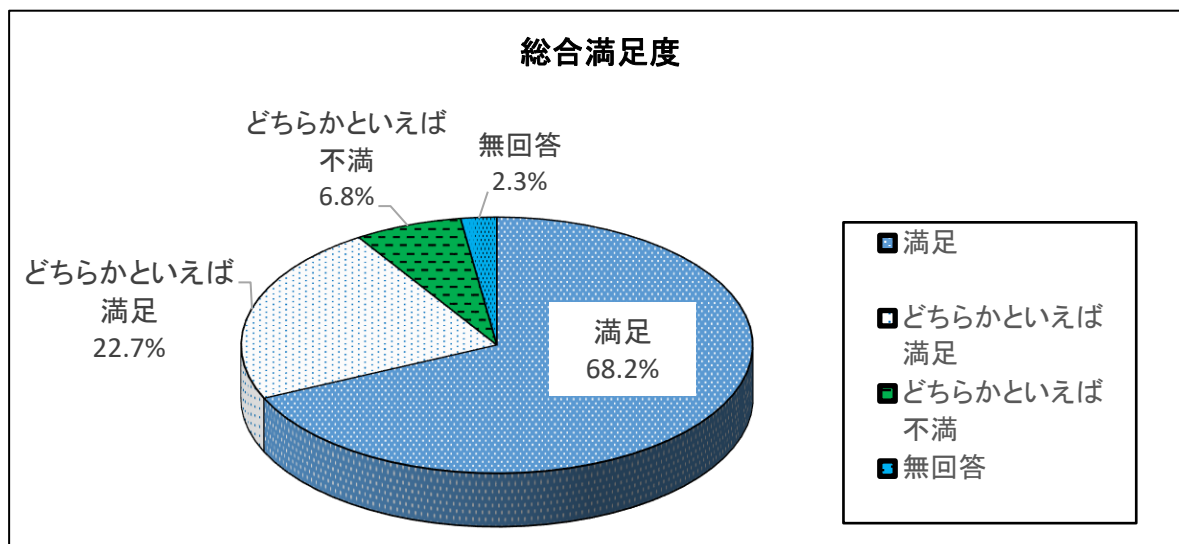
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.0%	18.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79.5%	18.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47.7%	15.9%	0.0%	0.0%	36.4%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.5%	27.3%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	56.8%	34.1%	6.8%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	68.2%	22.7%	6.8%	0.0%	2.3%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/c/3hyouka/eec0bc1de284ceff282e8f92eee1fd01>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
